

第5節 東南アジア

1 全般

東南アジアは、マラッカ海峡や南シナ海など、太平洋とインド洋を結ぶ交通の要衝^{ようしゅう}を占めており、わが国にとって重要な地域である。この地域の各国は、政治的安定と着実な経済発展に努力し、程度において差があるものの、総じて近年経済的な発展を遂げている。各国とも、経済発展などにとともに、域内各国間および域外との相互依存関係が深化してきている。この地域には、南沙群島^{なんさ}などの領有権をめぐる対立や、少数民族問題、分離・独立運動、イスラム過激派などが依然として不安定要素として存在しているほか、船舶の安全な航行を妨害する海賊行為なども発生している。これらの問題に対処するた

め、この地域の各国は、伝統的な国防のほか、テロ対処、海賊などの新たな安全保障上の課題にも応じた軍事力などの形成に努めている。近年では経済成長などを背景として、特に、海・空軍力を中心とした軍の近代化が進められてきている。

なお、この地域において、米国は多国間軍事演習「コブラ・ゴールド」や「協力海上即応訓練 (CARAT)」¹ など累次にわたる共同軍事演習や軍事技術供与、軍事援助などを実施し、東南アジア諸国との間で信頼関係を構築し、東南アジア諸国の即応能力の強化に努めている。
(図表 I-25-1 参照)

2 各国の国防政策

1 シンガポール

シンガポールは、平和と安定を維持するため、外交と抑止を国防の二本柱とし、特に、東南アジア地域内外の各国軍との間の対話、信頼醸成、協力の強化と「総合防衛 (Total Defense)」¹ を推進している。また、戦争、テロ、平和維持活動、人道的危機に適切かつ柔軟に対応する必要性に直面していることから、限られた資源で効果的に対応するため「第三世代シンガポール国軍」² への改編を行っている。

シンガポールは、東南アジア諸国との友好協力関係を機軸とした地域協力を努力している。また、この地域の

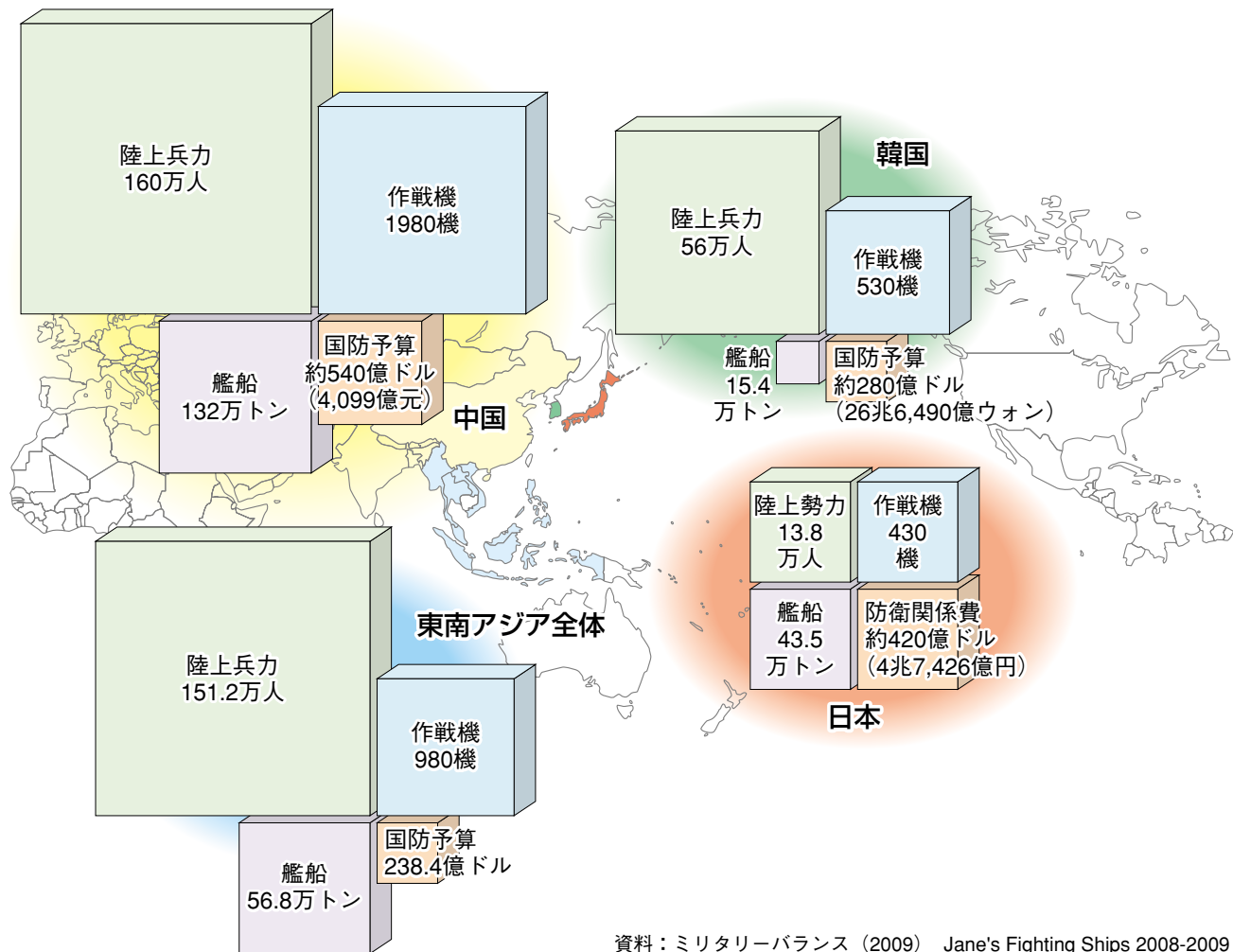
安定と発展のため、米国のアジア太平洋におけるプレゼンスを支持してきており、90（平成2）年には、両国は了解覚書を締結し、米国がシンガポール国内の軍事施設を利用することを可能とした。これにより、米軍は中東やアフリカの緊急事態にも迅速に対応できるようになっている。米国は、シンガポールを「主要な安全保障協力パートナー」と位置づけており、05（同17）年7月、両国は、「防衛および安全保障分野でのより緊密な協力パートナーシップのための戦略的枠組み協定」を締結し、反テロ、大量破壊兵器の拡散防止、共同軍事演習・訓練、政策対話などの分野における一層の協力強化に合意した。

1-1) CARATは、米国が東南アジア6か国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の間で行っている、一連の二国間演習の総称である。

2-1) 少ない人的資源と近代戦の性質変化という認識のもと、国防は通常の軍事力のみでは達成できないとの判断に立ち、心理、社会、経済、民事、軍事の五分野にわたって国民を組織化する「総合防衛 (Total Defense)」を推進している。

2) 「第三世代シンガポール国軍」では、統合化・ネットワーク化、全体的な能力向上、技術的な進歩の三点を重視している。

図表 I-2-5-1 東南アジアと日中韓との兵力及び国防予算の比較（08年）



- (注) 1 各ブロックの大きさは日本を基準としたときの相対的な大きさを表す。
 2 日本については、平成20(2008)年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は航空自衛隊の作戦機（輸送機を除く。）及び海上自衛隊の作戦機（固定翼のみ）の合計である。
 3 中国の国防予算は、平成20(2008)年の全国人民代表大会における財政報告による。
 4 韓国の国防予算は、「2008国防白書」による。
 5 各国防予算のドル表示は、平成20年度の支出官レート1ドル＝113円、1元＝15円、100ウォン＝12円で換算したもの。

2 フィリピン

フィリピンは、国内の反政府武装勢力によるテロ活動を安全保障上の最大の脅威として認識している。また、04（同16）年以来、PDRと呼ばれる国防改革プログラムに基づき、防衛計画、運用・訓練能力の向上、軍機構改革、軍

の近代化などの分野で改革を推進中である。

フィリピンと米国の関係は歴史的にも深く、従来から密接な軍事協力関係が維持されている³⁾。92（同4）年に駐留米軍が撤退した後も、相互防衛条約および軍事援助条約は維持され、両国間の協力関係は継続している。両

³⁾ 米国は相互防衛条約および軍事援助条約のほか、99（平成11）年に「訪問米軍の地位に関する条約」、02（同14）年には「相互補給支援協定」を締結している。

国は、ASGなどのテロリスト対策を目的とした大規模な演習である「バリカタン」を00（同12）年以降毎年行っているほか⁴、「バランスピストン」、「タロンビジョン」などの共同演習を行っている。

3 タイ

タイは、柔軟な全方位外交政策を維持しており、東南アジア諸国との連携や、わが国、米国、中国といった主要国との協調を図っている。タイの国防戦略は、安全保障協力、総力防御、積極防御の3つの柱から成り立っており、近隣諸国との緊密な協力、国防能力の整備、軍・国防省の改革を進めている。

米国との関係については、冷戦期からの協力の積み重ねにより、良好な関係が築かれており、50（昭和25）年に米国と軍事援助協定を締結して以降、米国との協力関係を維持し、82（同57）年より合同軍事演習「コブラ・ゴールド」を行っている。同演習は、00（平成12）年以降、多国間演習となり、内容も人道支援活動、災害救援など戦闘目的以外の項目についての訓練も含まれている⁵。

また、03（同15）年には、米国が主導するテロとの闘いに積極的に参加していることを評価して、米国はフィリピンとタイを「主要な非NATO同盟国（Major Non-NATO Ally）」⁶に指定するとともに、日本、韓国、オーストラリアとともに、両国はアジアにおける平和と安定の基礎をなしていると米国は評価している⁷。

4 インドネシア

インドネシアは、東南アジア諸国との連携を重視し、外交の基本的理念として独立かつ能動的な外交を展開する

としている。インドネシア全国民がインドネシアの独立、国家主権、領土保全、国家統一を堅持するとの理念の下、「Military Defense」と「Non Military Defense」それぞれの活動を通じた「総合的防衛（Total Defense）」を推進している。また、軍人による政治・ビジネスへの関与の禁止、軍と警察の分離などの国軍改革も実行中である。

米国との関係では、東ティモールでのインドネシア軍の活動をめぐって、一時的に軍事交流が停止したが⁸、米国は、05（同17）年11月にインドネシアに対する武器輸出の再開を決定し、両国間の軍事交流は再開した。昨年2月、ゲイツ米国防長官はインドネシアを訪問し、ユドヨノ大統領およびユウォノ国防大臣と会談し、海賊やテロ対策での協力や軍事協力の強化で合意し、本年1月、インドネシア海軍と米海軍は、ジャワ島で特殊部隊の共同演習を行った。また、同年2月、クリントン米国务長官は、就任後初の海外訪問であるアジア歴訪の中で、インドネシアを訪問し、安全保障協力を含むさまざまな分野における包括的パートナーシップを構築し、二国間関係を一層進展させることでハッサン外相と合意した。

5 ベトナム

ベトナムは、全方位外交を展開し、特にアジア・太平洋諸国などの近隣諸国との友好関係の拡大に努め、平和、独立、発展を希求する諸外国との信頼関係を築くため、独立、多様性尊重、多国間参加型の外交政策を実行としている。また、社会・経済発展のために平和的な環境と安定を維持すること、および社会主義に沿って工業化・近代化を実現することを重要な国益としてかかげており、全人民による全人民国防を旨としている。なお、ベトナムはいかなる軍事同盟にも参加せず、国内において外国

4) 「バリカタン」は91（平成3）年から行われているが、95（同7）年から99（同11）年の間はフィリピンの国内情勢により中断し、00（同12）年に再開された。

5) 本年2月の同演習には、タイ、米国、日本、シンガポール、インドネシアなどが参加し、防衛省・自衛隊からは約80名が参加した。

6) 「主要な非NATO同盟国」とは、米国の「1961年対外支援法」と「1987年ナン修正案」により定められたもので、指定国に対し装備品の譲渡など、軍事面での優遇措置を与えるもの。米国との緊密な軍事協力関係を示す象徴的意味合いも大きい。タイとフィリピンのほかには、日本、オーストラリア、イスラエル、韓国、バーレーン、クウェート、パキスタンなど14か国が指定されている。

7) ネグロポンテ米国务副長官（当時）のアジア太平洋評議会での講演（昨年4月11日）

8) インドネシア当局による東ティモール独立運動に対する弾圧への措置として、米国は、92（平成4）年に国際軍事教育訓練（IMET：International Military Education and Training）を停止し、95（同7）年に一部制裁措置が解除されたものの、99（同11）年に再び停止されていた。

が軍事基地を保有することを認めないとしている。

米国との関係では、05（同17）年6月に「国際軍事教育訓練（IMET）」⁹に関する署名が行われ、両国の軍事協力面において大きな進展が見られた。また、06（同18）年6月のラムズフェルド米国防長官（当時）によるベトナム訪問時に、両国は軍事交流を拡大することで合意して

おり、06（同18）年から07（同19）年にかけて、米国防長官のほか、米太平洋軍司令官など米国防関係者が頻繁にベトナムを訪問し、07（同19）年4月には、米国はベトナムに対する武器禁輸措置を部分的に解除した¹⁰。

3 各国の軍の近代化

東南アジアの各国は、近年、経済成長などを背景として軍の近代化を進めている。空軍力については、04（平成16）年にベトナムがロシア製Su-30戦闘機を導入し、インドネシアがロシア製Su-27およびSu-30戦闘機を導入している。05（同17）年には、シンガポールが米国製F-15戦闘機の購入契約を米国との間で締結している。07（同19）年には、シンガポールがF-15戦闘機の追加購入契約を締結し、マレーシアがSu-30戦闘機を導入したほか、タイがスウェーデン製JAS-39戦闘機の導入を決定している。

また、海軍力については、これまで潜水艦を保有していなかったマレーシアが、02（同14）年にフランスとスペインが共同開発したスコルベン級潜水艦の購入契約を締結し、本年1月には1番艦が就役した。05（同17）年には、シンガポールがスウェーデン製ヴェスターゴトランド級潜水艦の購入契約を締結している。また、07（同

19）年、シンガポールではフランス製フォーミダブル級フリゲートの1番艦が就役し、本年1月には自国建造分を合わせ、発注した6隻全てが就役した。インドネシアでは、07（同19）年にオランダ製シグマ級コルベット2隻が就役し、本年中に4隻が就役する予定である。さらに、インドネシアは07（同19）年9月、ロシアとの間で、軍事技術および防衛協力の強化で合意し、10億米ドル規模のロシア製兵器の調達を政府借款で行う合意書に署名しており、これにはキロ級潜水艦2隻などの兵器が含まれていると伝えられている。

これら各国の軍事力の近代化の背景については、アジア通貨危機以後の経済成長のほか、地域における緊張と対抗意識が存在するとし、軍備拡張競争には到っていないものの、各国が互いの防衛力整備の動向に注目し、それらに反応しているとの指摘もある¹。

4 中国との関係

東南アジア諸国と中国の間では、南沙群島および西沙群島の領有権について争いがある¹。02（平成14）年11月、東南アジア諸国連合（ASEAN）と中国の首脳会議で、領有権問題の平和的解決へ向けた「南シナ海における関係

国の行動宣言」²が署名されたが、より具体的な行動を定め、かつ法的拘束力を有する「南シナ海における地域行動規範」³の策定に向けた作業については、大きな進展は見られていない。南沙群島および西沙群島をめぐっては、

2-9) IMETは、米国の同盟国および友好国の軍関係者に対し、米国の軍教育機関などへの留学・研修の機会を提供するもの。

10) 武器国際取引規則を修正し、ベトナムに対する非殺傷性武器の輸出が、個別の許可・承認の条件の下で可能になった。

3-1) 英国の国際戦略研究所（IISS：The International Institute for Strategic Studies）による「ミリタリーバランス（2008）」プレス発表（08（平成20）年2月5日）および「ミリタリーバランス（2008）」

4-1) 現在、南沙群島については中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが領有権を主張しており、西沙群島については中国、台湾、ベトナムが領有権を主張している。南沙群島をめぐっては、88（昭和63）年には、中国とベトナムの海軍が武力衝突し一時緊張が高まったが、その後、大きな武力衝突は生起していない。

2) 「南シナ海における関係国の行動宣言」は、南シナ海における問題を解決する際のおおまかな原則について明記された政治宣言である。

3) 「南シナ海における地域行動規範」案は、99（平成11）年のASEAN外相会議でフィリピンにより提案され、その後の会合でも協議されているが、細部について意見の隔たりが大きく策定に至っていない。

近年、周辺国などによる領有権主張のための活動の活発化⁴や、これに対する抗議の表明の動きなどが見られる。

近年、中国は、主権問題を棚上げした形で、同群島海域での資源開発を優先するよう関係国に対して積極的に働きかけている。04（同16）年9月、フィリピンとの間で南沙群島海域での共同油田探査が合意されたのに続き、05（同17）年3月には、フィリピン、ベトナムとの3か国で南シナ海における石油・天然ガスの共同探査を開始することが合意された。しかし、フィリピンは同合意の更新・延長に応じず、昨年7月、同合意から離脱した。

また、中国は近年、東南アジア諸国との間で、二国間および多国間の枠組を通じた政府要人の往来など協力関係の発展に努めている。

防衛の分野においては、軍高官の往来のほかに、部隊間の交流・協力として、04（同16）年に東南アジア諸国とは初めてとなる共同搜索・救難訓練をタイと行い、06（同18）年4月に中国とベトナムの海軍艦艇によるトンキン湾の共同パトロールが開始されたほか、07（同19）年および昨年（同20年）には中タイ特殊作戦部隊による対テロ合同軍事演習⁵などが行われた。また、07（同19）年11月には中国からの援助としてカンボジアへ哨戒艇などが供与されたほか、同年11月の中国・ASEAN首脳会議において、おん・かほう温家宝総理は非伝統的安全保障分野でASEANと協力を強化する用意があり、マラッカ海峡のための海上調査訓練などに資金を提供する用意がある旨を表明した。

5 地域内の協力

東南アジア諸国では、地域の多国間安全保障の枠組みとしてASEANの活用が図られている。アジア太平洋地域における政治・安全保障分野を対象とする対話のフォーラムであるASEAN地域フォーラム（ARF）に加え、06（平成18）年以降、ASEAN国防相会議（ADMM）ASEAN Regional Forumが年1回のペースで開催されている¹。ASEAN Defense Ministers' Meetingまた、07（同19）年11月の第13回ASEAN首脳会議においては、15（同27）年までのASEAN共同体設立に向け、基本原則となるASEAN憲章²が採択され、全加盟国の批准手続きの完了を受けて、昨年12月に発効した。本年2月に開催された第14回ASEAN首脳会議において、「ASEAN政治・安全保障共同体青写真」などが採択され、15（同27）年の共同体構築へ向けた動きが進んでいる。



本年2月に行われた第3回ASEAN国防相会議
〔シンガポール国防省〕

4-4) 07（平成19）年11月に中国は西沙群島で軍事演習を行い、12月には、中国政府が南沙群島を含む「三沙市」の設立を承認したと伝えられたことから、これに反発した民衆によるデモがベトナムで発生した。また、昨年は、陳水扁・台湾総統（当時）が南沙群島の太平島を視察したことに対し、ベトナム、フィリピンが非難、懸念などを表明した。さらに、本年2月、フィリピンの「群島基線画定法」の制定をめぐり、中国がフィリピンに対し抗議したほか、台湾およびベトナムは、南沙群島などが自国の領土に属しており、これを侵害する行為については一切認めない旨の声明を発表した。

5) 07（平成19）年7月には「突撃2007」が中国・広州で行われ、昨年9月には「突撃2008」がタイ・チェンマイで開催された。

5-1) 本年2月に開催された第3回ASEAN国防相会議では、自然災害やテロ、海上安全保障、パンデミックなど、国境を越える安全保障上の問題が幅広く議論されるとともに、ADMMプラス（拡大ADMM）の参加国の原則、人道支援及び災害救援におけるASEANの軍用資産及び能力の使用など3つのコンセプト・ペーパーが採択された。

2) 内政不干渉をかかげ、コンセンサス方式をとるASEANでは、これまでミャンマーなどに対して実効性のある措置がとられてこなかったことから、その機構改革の行方が注目されていたが、ASEAN憲章では、従来どおり全会一致を原則とし、一致が得られない場合には首脳会議が意思決定の方法を決めるとした。また、重大な憲章違反や憲章不遵守があった場合に、問題を首脳会議に付託することや、人権機関を設立することなどが盛り込まれ、ASEANの組織・制度強化が図られた。

東南アジア地域においては、テロや海賊のような国境を越える問題など安全保障上の幅広い問題へ対応するため、ASEAN以外の枠組においても多国間の協力が進展している。

04（同16）年7月には、マレーシア、インドネシアおよびシンガポールの3か国が、マラッカ・シンガポール海峡の海賊などの警戒のため、海軍が互いに連携を取りつつ各々自国の領域をパトロールする「調整されたパトロール（Trilateral Coordinated Patrols）」を開始し、05（同17）年9月には、航空機による共同パトロール

（Eyes in the Sky）も始動させている。昨年9月には、これらの枠組に、タイも加わった。このほかの海賊対策としては、わが国が提案・主導した「アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）」³が06（同18）年9月に発効しており、海賊に関する情報共有および協力体制の構築を進めている。

また、04（同16）年以降、マレーシア、シンガポール、英国、オーストラリア、ニュージーランドは「5か国防衛取決め（FPDA）」²の枠組で、海上阻止訓練などを内容とする共同統合演習を行っている。

6 地域の諸問題

東南アジアでは、域内各国の協力関係が進展する一方で、依然として不安定要素も存在している。

昨年7月、世界遺産委員会でカンボジアのプレアビヒア寺院の遺産登録が正式に承認されたのを機に、同寺院周辺の国境未画定地域の扱いをめぐり、カンボジアとタイとの間で緊張が高まった。同年10月には対峙していた^{たいじ}両国軍の間で銃撃戦が発生し、双方に死傷者が発生する事態に至った。その後は、両国の現地軍司令官が協議を行い、同寺院周辺で共同パトロールを行うことで合意し、事態の解決が試みられているが、本年4月には、再び両国軍の間で銃撃戦が発生している。

フィリピンでは、昨年8月以降、軍とイスラム系反政府勢力のモロ・イスラム解放戦線（MILF）^{Moro Islamic Liberation Front}の武力衝突が激化し、一般市民が避難を余儀なくされるなどの影響が出ている。フィリピン政府とMILFの仲介を行い、国際監

視団（IMT）¹の主要なメンバーであったマレーシアは、^{International Monitoring Team}和平交渉の停滞を理由に、昨年11月末にIMTから撤退しており、今後の治安情勢の悪化が懸念される。

東ティモールでは、06（同18）年4月の治安悪化を受け、オーストラリア、ニュージーランド、ポルトガル、マレーシアの4か国が国際治安部隊を現地に派遣し²、同年8月には、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）^{United Nations Integrated Mission in Timor-Leste}が設立された。

昨年2月、ラモス・ホルタ大統領およびグスマン首相に対する武装勢力による襲撃事件が発生したものの、その後、同国の政治的・治安上の状況は改善し、現在は全体的に平穏を保っている。しかし、依然として情勢は不安定であり、UNMITのマנדートは来年2月26日まで延長された³。なお、東ティモールは12（同24）年までのASEAN加盟を目標としている。

5-3) 海賊に関する情報共有体制と各国協力網の構築を通じ、海上保安機関間の協力強化を図ることを目的としている。ASEAN諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）、日本、バングラデシュ、中国、インド、韓国、スリランカが協定の作成交渉に参加したが、インドネシアとマレーシアは協定締結に至っていない。

6-1) IMTはマレーシアを団長に、ブルネイ、リビア、日本から構成されており、03（平成15）年7月のフィリピン政府とMILFの停戦合意に基づき、04（同16）年10月よりミンダナオにおいて停戦監視活動を行っていた。しかし昨年11月以降、マレーシアの撤退によりIMTの活動は中止している。

2) 現在は、オーストラリア、ニュージーランドの2か国で国際治安部隊を構成している。

3) UNMITは本年2月の国連安保理決議第1867号により、来年2月26日までマンドートが延長されている。本年2月末現在、文民警察要員1,578名および軍事監視要員33名が展開している。